

「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉 のあり方に関する検討会」報告について

平成12年12月8日

[経 緯]

- 平成12年7月設置（座長：阿部志郎・横須賀基督教社会館館長）
- 本日を含め、9回開催
- 委員名簿 … 別添

[要 旨]

1. 基本的な考え方

- 社会福祉は社会連帯によって支えられるものであるが、その社会における人々の「つながり」が社会福祉によって作り出されることも認識することが必要。
- 「社会福祉事業法等の一部を改正する法律」は、「地域福祉の推進」など地域社会における「つながり」を再構築するための改正でもあった。イギリスやフランスでは「ソーシャル・インクルージョン」が政策目標になっているが、「つながり」の再構築に向けての歩みと理解することも可能。
- 本検討会では、制度論からではなく、実態論からのアプローチを行った。今後の「社会福祉のあり方」を展望するとき、このような検討方法も一つの有力な方法。

2. 近年における社会経済状況の変化

- ・経済環境の急速な変化
- ・都市環境の変化 など

3. 対象となる問題とその構造（別紙参照）

- 社会による排除・摩擦や社会からの孤立の現象は、今日の社会が直面している問題を示唆。
- 見えない問題を見えるようにするため、いくつかの問題把握の視点からの複眼的取り組みが必要。

4. 問題が発生しながら解決に至らない理由

- ・個人、家庭、地域、職域の要因
- ・行政実施主体の要因
- ・福祉サービス提供側の要因

5. 新たな福祉課題への対応の理念ー今日的な「つながり」の再構築

- (1) 新たな「公」の創造
- (2) 問題の発見把握それ自体の重視
- (3) 問題把握から解決までの連携と統合的アプローチ
- (4) 基本的人権に基づいたセーフティネットの確立

6. 社会福祉に関する相反する要請

(略)

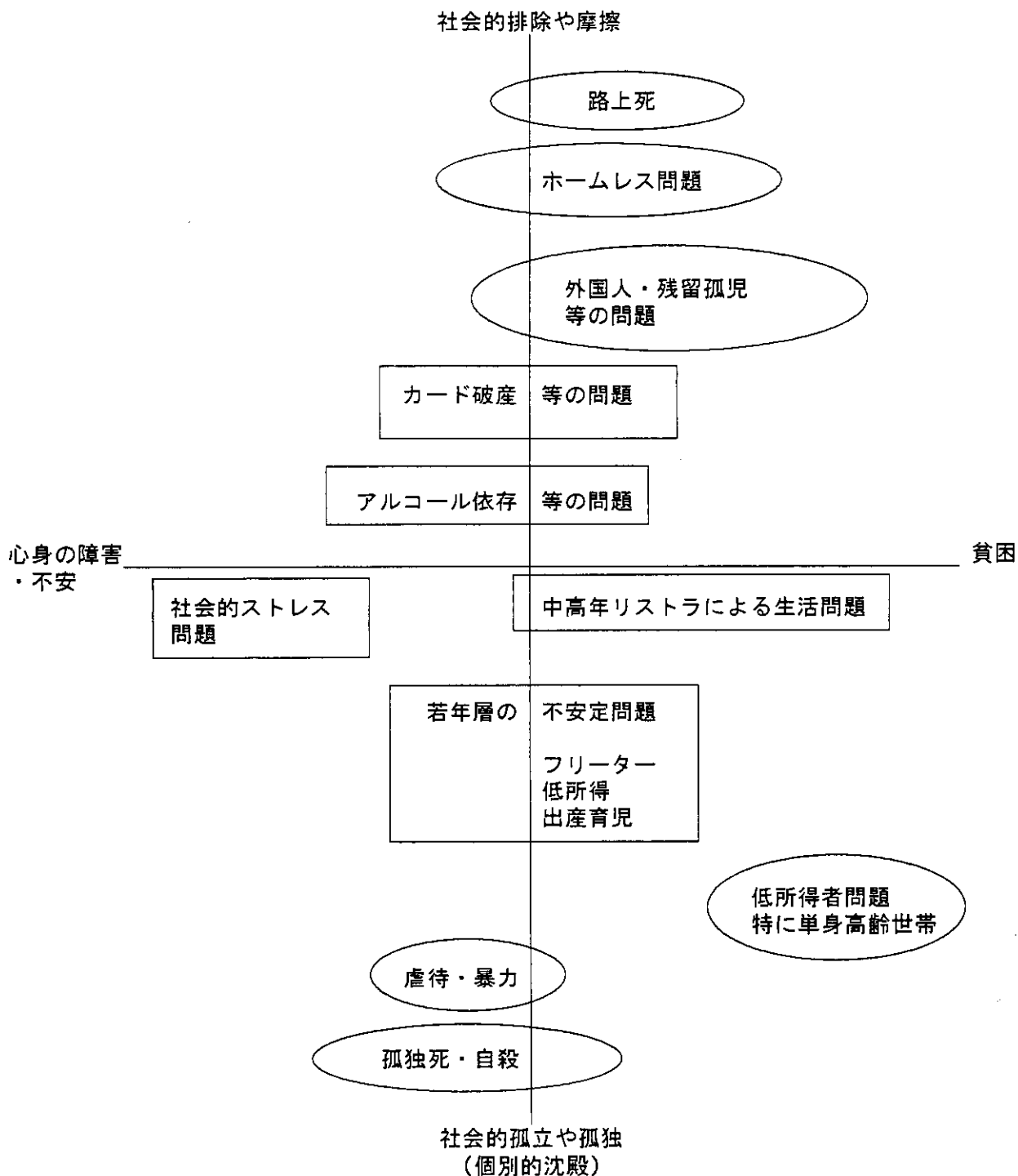
7. いくつかの具体的提言

- (1) 社会的なつながりを創出することに係る提言
- (2) 福祉サービス提供主体に係る提言
- (3) 行政実施主体の取り組みに係る提言
- (4) 人材養成に関する提言
- (5) その他 … ボランティアの醸成、福祉文化の創造、生活保護制度の検証

(終わりに)

本報告を基に社会福祉関係者、国民が幅広い議論を行うことを期待。平成13年1月、厚生労働省に新たに設置される社会保障審議会において審議を進めることを提言。

現代社会の社会福祉の諸問題



※横軸は貧困と、心身の障害・不安に基づく問題を示すが、縦軸はこれを現代社会との関連で見た問題性を示したもの。

※各問題は、相互に関連しあっている。

※社会的排除や孤立の強いものほど制度からも漏れやすく、福祉的支援が緊急に必要。